

計画期間

令和3(2021)年度～令和7(2025)年度

栃木県果樹農業振興計画

令和3(2021)年3月

栃木県

はじめに

本県果樹農業は、恵まれた気候や立地条件を活かした産地が形成されており、特に主力のなしは全国トップクラスの生産を誇っています。

一方で、担い手や栽培面積の減少、増加する老木樹による生産量低下の懸念、気候変動の影響等により、未来は決して安泰ではありません。

そこで、本県果樹農業と各果樹産地が持続的に発展し続けることを目標に、関係機関が一体となって進む方向性を定めた「栃木県果樹農業振興計画」を策定しましたので、御理解と御協力をお願いします。

結びに、本計画策定にあたり御協力を賜りました関係各位に対し、深く御礼申し上げます。

栃木県農政部生産振興課長 青木 岳央

目次

第1 果樹農業振興計画策定の趣旨	1
第2 現状と課題	
1 基本動向.....	2
2 各品目の現状と課題	
(1)なし.....	4
(2)ぶどう.....	10
(3)りんご.....	13
(4)その他果樹類.....	14
第3 果樹農業の振興に関する方針	
1 果樹農業の振興に関する方針	
(1)目指す産地の姿.....	15
(2)果樹生産の目標.....	16
2 目標達成のための主要品目別振興方策	
(1)なし.....	16
(2)ぶどう.....	17
(3)りんご.....	18
(4)その他の品目.....	19
3 自然条件に応じた果樹経営の指標	
(1)栽培に適する自然条件.....	20
(2)果樹経営の指標	
ア 代表的経営類型.....	20
イ 目指す経営類型.....	21
策定経過	22

第 1 果樹農業振興計画策定の趣旨

本県の果樹農業は、恵まれた気候風土や大消費地に近いという立地条件を活かし、なし・ぶどう・りんごを中心に県内各地域で産地が形成されている。

しかし近年の生産現場では、担い手の高齢化、廃園地の増加、老木樹の増加による収穫量低下や気候変動の影響等により、産出額や栽培面積は減少傾向にある。

持続的発展が可能な果樹産地を実現するためには、生産現場や流通関係者及び行政が連携して取り組む事項を明らかにし、生産性や収益性を改善する取組に加え、第三者を含めた円滑な経営継承を推進するとともに、後継者や新規参入希望者が安定的に就農する環境を整備していくことが必要である。

このような状況を踏まえ、国の「果樹農業振興基本方針（令和2年4月策定）」に則り、10年後の本県果樹農業の基本的な方向性を示し、5年後を目標年度とする計画を策定する。

なお、本計画は「栃木県農業振興計画」の果樹農業に関する部門計画とする。

○主要品目における県内の主な産地

品目	産地構造改革計画※ ¹ 策定数	栽培面積が多い市町(上位3市町)※ ²
なし	11	①宇都宮市、②芳賀町、③大田原市
ぶどう	6	①栃木市、②宇都宮市、③小山市
りんご	2	①矢板市、②宇都宮市、③さくら市

※¹ 産地自らが産地の特性等を踏まえ、目指すべき目標を定めたもの

※² 県調べ(令和元年産)

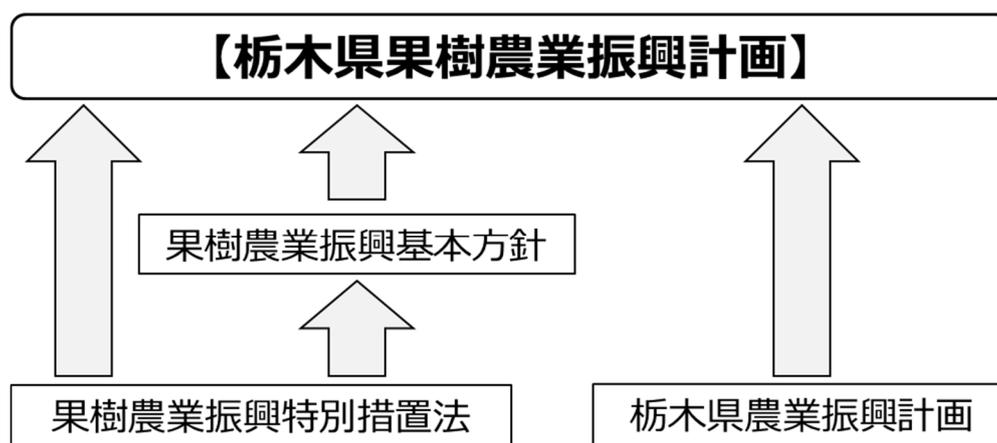


図1 各法令・方針等と栃木県果樹農業振興計画の関係

第2 現状と課題

1 基本動向

(1) 産出額

果実産出額は、令和元年産で76億円となり、本県園芸産出額の8%を占めているものの、生産現場では、生産者の減少と高齢化の進行及び後継者不足による廃園面積の増加や老木樹の増加などにより収穫量が減少し、果実産出額は緩やかに減少傾向にある。

産出額76億円（令和元年産）のうち、なしが47億円、ぶどうが18億円、りんごが3億円となっており、平成26年産以降、果実全体の産出額のうち、なしが占める割合は約60%でほぼ一定である。

(2) 栽培面積

令和元年産の樹園地面積は2,130haであり、平成26年産に比べ240ha減少している。令和元年産の栽培面積は、なしが753haで全国第4位を誇るが、5年間で74ha減少し、ぶどうやりんごも減少傾向にある。

(3) 収穫量

令和元年産の収穫量は20,257tであり、なしなどでは栽培面積の減少に伴い、収穫量も減少している。

(4) 生産者

生産者数は、平成26年度から138名少なくなったが、平成27年度以降の新規就農者は68名おり、うち10名が新規参入者となっている。

生産者（経営体）あたりで比較すると、産出額は861万円/戸（令和元年産）、樹園地面積は2.3ha/戸（令和元年度）で、いずれも平成26年度からほとんど変わっていない。

(5) その他

本県の果樹農業を取り巻く状況として、担い手の高齢化、廃園地の増加、老木樹の改植の遅れによる生産量低下の懸念、長時間に及ぶ栽培管理時間等の構造的な問題に加え、暖冬及び夏季の高温等の異常気象による生産の安定化へ向けた対応等、多くの課題を抱えている。

こうした状況の中、各産地では、根圏制御栽培やジョイント栽培等、平行短梢整枝栽培等、省力で早期多収が可能な栽培技術の導入により生産性を向上させる取組や、多収で品質の良い品種の生産拡大、施設栽培による出荷期の前進及び安定生産により、収益性を改善する取組等が行われている。

しかし、近年の気象の変動により、本県果樹品目にも影響が現れつつある。なしでは、暖冬により生育が進む一方で、春先の低温による着果不良の影響による

収穫量の減少や、ぶどう、りんごでは夏季の高温による果実の着色不良果や縮果症状等の果実の品質不良が発生している。

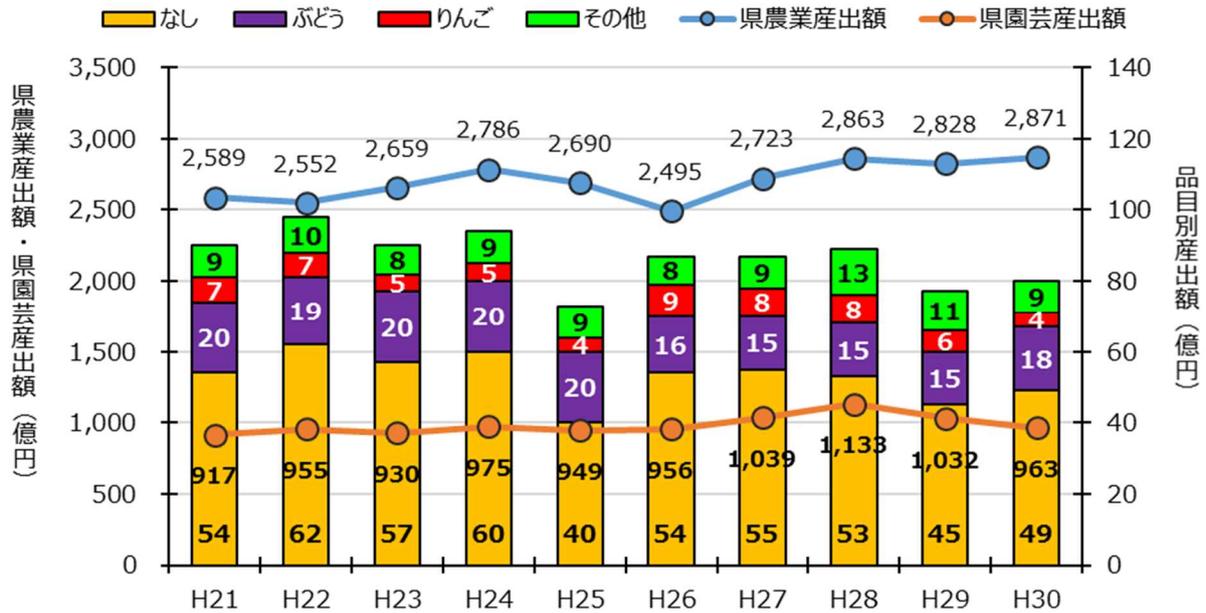


図2 本県農業産出額、園芸産出額及び品目別産出額の推移

【本県果樹農業の基本データ】

	平成26年				平成27年				平成28年			
	栽培面積 (ha)	収穫量 (t)	産出額 (億円)	栽培者数 (人)	栽培面積 (ha)	収穫量 (t)	産出額 (億円)	栽培者数 (人)	栽培面積 (ha)	収穫量 (t)	産出額 (億円)	栽培者数 (人)
なし	827	21,700	54	549	801	20,700	55	533	783	19,600	53	540
ぶどう	228	1,930	16	172	224	1,760	15	170	212	-	15	159
りんご	156	3,060	9	65	156	-	8	60	147	-	8	55
もも	21	228	8	28	20	-	9	25	19	-	13	23
くり	584	541		26	576	524		22	550	482		20
うめ	321	636	51	316	924	42	300	900	41			
ゆず	-	-	29	-	-	29	-	-	19			
ブルーベリー	-	-	56	-	-	54	-	-	52			
キウイフルーツ	68	932	45	66	957	61	63	882	60			
合計(注)	2,370	29,027	87	1,021	2,330	24,865	87	996	2,250	21,864	89	969

	平成29年				平成30年				令和元年			
	栽培面積 (ha)	収穫量 (t)	産出額 (億円)	栽培者数 (人)	栽培面積 (ha)	収穫量 (t)	産出額 (億円)	栽培者数 (人)	栽培面積 (ha)	収穫量 (t)	産出額 (億円)	栽培者数 (人)
なし	767	19,000	45	558	765	20,400	49	536	753	18,100	47	495
ぶどう	-	-	15	151	-	-	18	151	-	-	18	147
りんご	-	-	6	56	-	-	4	55	-	-	3	50
もも	-	-	11	21	-	-	9	21	-	-	8	21
くり	520	486		11	514	548		9	493	453		12
うめ	290	912	17	289	1,020	17	264	919	17			
ゆず	-	-	24	-	-	24	-	-	24			
ブルーベリー	-	-	50	-	-	52	-	-	52			
キウイフルーツ	60	882	42	60	850	42	60	785	65			
合計(注)	2,190	21,280	77	930	2,180	22,818	80	907	2,130	20,257	76	883

※農林統計、(一社)とちぎ農産物マーケティング協会部会員数
注：栽培面積の合計については、樹園地面積（農林統計）とした

2 各品目の現状と課題

(1) なし

本県果樹産出額 76 億円（令和元年産）のうち 47 億円を占める主力品目で、収穫量は全国第 3 位（令和元年産：18,100 t）、栽培面積は全国第 4 位（令和元年産：753ha）を誇る。

○本県なし生産の現状

	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
栽培面積 (ha)	827	801	783	767	765	753
生産者数 (人)	549	533	540	558	536	495
単収 (kg/10a)	2,690	2,650	2,530	2,480	2,670	2,440
収穫量 (t)	21,700	20,700	19,600	19,000	20,400	18,100
産出額 (億円)	54	55	53	45	49	47

※農林統計、(一社)とちぎ農産物マーケティング協会果樹部会員数

ア 生産

(ア) 生産状況

- ・栽培面積は平成 26 年産で 827ha あったが、令和元年産では 753ha と年間約 15ha ずつ減少している。また、栽培面積の 75% と高い割合を占める品種である幸水と豊水は、樹齢 30 年以上の老木樹が全体の 50% を占めており、今後、生産量の減少が懸念されるため、早急に改植による樹の更新や新植が必要である。
- ・老木樹対策として改植を推進しており、未収益期間の短縮が可能で剪定や収穫等の作業の効率化が可能な技術（早期成園化技術）の導入を進めた結果、近年では特にジョイント栽培の導入割合が高くなっている。なお、生産者によっては、部分改植により未収益期間が発生しないような改植（補植）も行われている。
- ・一方、早期成園化技術の導入にはある程度まとまった面積が必要であること、技術導入への不安や後継者不在等の理由により、改植が進まないなどの課題がある。
- ・とちぎ農産物マーケティング協会なし部会研究部員へのアンケート調査の結果によると、約 3 割の部員が規模拡大を考えており、老木樹の改植や果樹棚の更新を課題として捉えているため、改植や果樹棚の更新に対する支援を求める声が多かった。

○国庫事業を活用した改植及び新植面積（平成 27 年度～令和元年度合計）

	根圏制御栽培	ジョイント栽培	慣行樹形栽培	合計
改植	0.5 ha	2.3 ha	6.5 ha	9.4 ha
新植	—	0.7 ha	1.2 ha	1.9 ha

(イ) 品種構成

- ・晩生種のにっこりが育成され、導入を進めた結果、のにっこりの栽培面積が徐々に増加し、現在では全体の 15%となっている。
- ・一方で豊水とのにっこりの収穫期の狭間を埋める中生品種は、各産地で様々な品種が栽培されているが、品質等に課題が見られるものが多く、中生の優良品種の導入については今後も検討が必要である。

○品種ごとの栽培面積と成木の標準単収（単位：ha、t/10a）

	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	成木標準単収
幸水	346 (43%)	329 (42%)	322 (42%)	319 (42%)	311 (41%)	300 (40%)	2.8
豊水	284 (35%)	274 (35%)	261 (34%)	259 (34%)	259 (34%)	256 (34%)	3.5
あきづき	46 (6%)	46 (6%)	48 (6%)	47 (6%)	47 (6%)	51 (7%)	4.1
新高	32 (4%)	28 (4%)	27 (3%)	26 (3%)	26 (3%)	25 (3%)	3.9
にっこり	88 (11%)	92 (12%)	96 (12%)	98 (13%)	102 (13%)	112 (15%)	4.5

※農林統計、特産果樹生産動態等調査より推計、農業共済基準単収

(ウ) 単収

- ・単収は 2.6 t/10a(平成 26 年産)から 2.4 t/10a(令和元年産)と、やや低下しているが、生産者が高い技術力を有していることや単収の高いのにっこり等の導入が進んでいることなどから、全国平均 1.9 t/10a(令和元年産)と比較すると高い水準にある。

(エ) 経営規模

- ・戸別経営面積は 1.5 ha/戸であり、平成 26 年度と比較しても横ばいとなっており、個別の規模拡大は労働力不足などの影響により進んでいない。
- ・特に、慣行樹形の整枝・剪定作業には高い栽培技術を要するため、雇用の導入が進みにくい要因の一つとなるため、経営規模拡大を図る際の課題となっている。

(オ) 選果場

- ・各 J A では共同選果場を運用しており、光センサーによる糖度測定や果肉障害果の選別などを行って一定の品質を担保し、有利販売につなげている。

- ・本県なし生産者は経営規模が大きいため（平成 27 年産：本県 1.5 ha/戸、茨城県 1.0 ha/戸）、選果や販売の手間を省ける共同選果場の活用は、経営の効率化に有効であるが、今後、生産量の減少に伴う選果場の利用率低下が懸念されている。

（カ）GAP

- ・消費者や実需者の一層の信頼を確保するために、若手生産者を中心に、各生産部会などでGAP（農業生産工程管理）に取り組んでいる。

イ 担い手

（ア）新規栽培者

- ・産地構造改革計画によると、経営主の 60%が 60 歳以上で、高齢化が進んでおり、50 歳未満の経営主は全体の 15%と少ない。
- ・新規就農者は毎年数名ずつおり、5 年間で 38 名が就農したが、生産者の減少を食い止めるまでの数には至っていない。そのため、後継者が確実に就農できるよう、生産者の経営を安定させる必要がある。
- ・新規参入者の確保を目的とした作業体験会等の新たな取組が産地によって開始され、平成 27 年以降で 4 名が就農した。後継者不在の樹園地では、経営継承がスムーズに行えるよう新規参入希望者や規模拡大希望者へ継承するための取組が必要である。

○なし栽培における新規就農者数の推移（人）

	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
新規就農者数	12	8	8	9	7	6
うち参入者	1	2	2	0	0	0

※県調べ

（イ）経営類型

- ・栽培管理は季節性が高く、幸水と豊水の栽培割合が高いため、年間の労働時間に偏りが生じやすく、周年で安定した雇用の確保が難しい。
- ・そのため、雇用労力を安定的に確保するため、複合経営を行っている事例も現れている。

○アンケート調査結果（（一社）とちぎ農産物マーケティング協会なし部会研究部員 119 名、回収率：48%）

- ・回答者の代表的な経営は、「41 歳、経営面積 1.8 ha、専従者 3 名、パート従業員 2 名を雇用」であった（図 3、図 4、図 5）。
- ・幸水や豊水に比べ、にっこりを大きく導入している経営体は少ない（図 6）。

- ・経営規模拡大を目指す研究部員は21%おり、研究部員の15%が「他品目を導入し、複合経営を考えて」いる。
- ・今後の果樹振興を図るために、老木樹の改植時期や方法、果樹棚の更新への支援を挙げた回答が多く、経営上の課題となっていると考えられた（図7）。

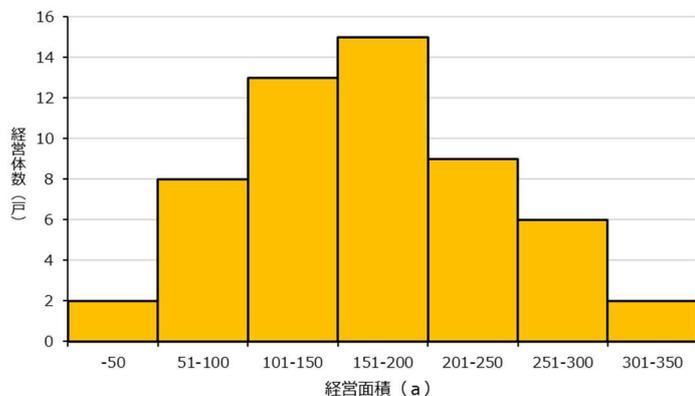


図3 経営面積別経営体数

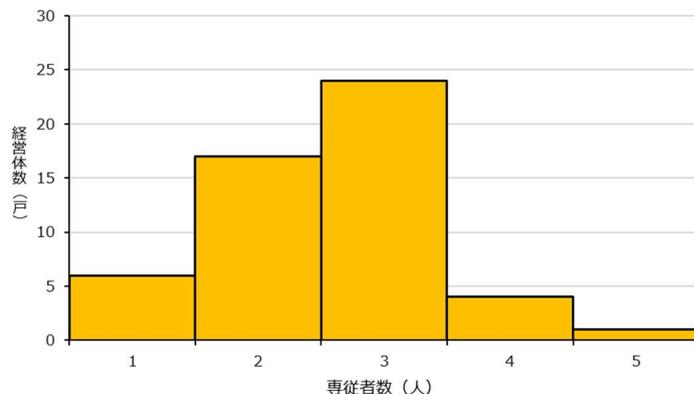


図4 専従者別経営体数

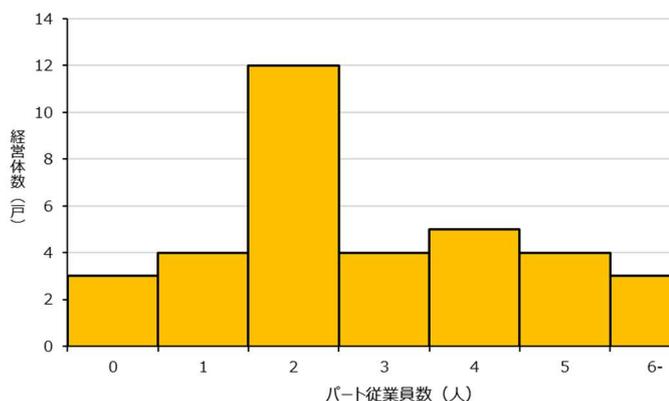


図5 パート従業員雇用人数別経営体数

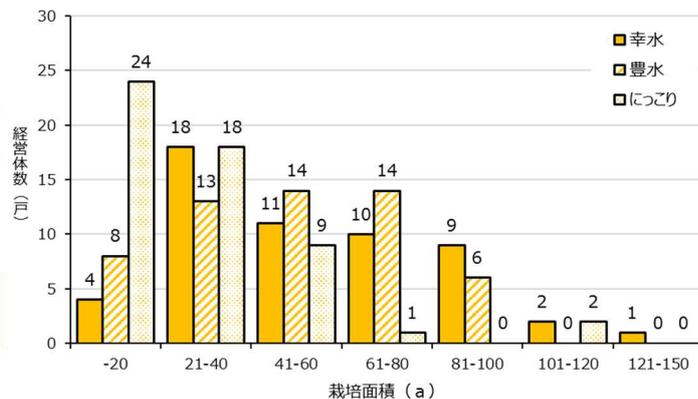


図6 品種別栽培面積ごとの経営体数

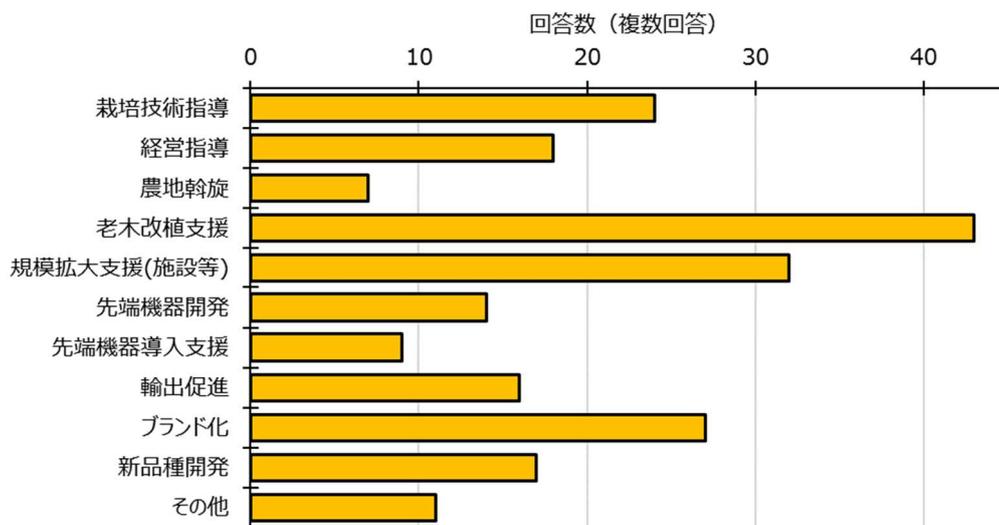


図7 「果樹振興に必要なと思う支援内容」についての回答（複数回答）

(ウ) その他

- ・令和2年度には、「とちぎ農産物マーケティング協会なし部会研究部」として若手生産者が県域で組織化され、活動が開始された。今後は産地を越えた技術交流等が期待される。

ウ 販売

(ア) 市場販売

- ・令和元年産の全農とちぎの販売は「生産情報の的確な提供による売り場確保」、「台風被害等の影響で全国的に果実全体の流通量が少なかったこと」により、32億円を超えて過去5年間で最高となった。
- ・近年の東京都中央卸売市場における単価は、需要の減少以上に全国的に生産量が減少していることなどから、高値安定となっている。
- ・にっこりの導入が進んだ結果、生産者の収益性は高まっているが、果実重が大きいものは、小売りで敬遠されやすいなどの意見がある。
- ・東京市場では、本県産なしは出荷期間を通して高いシェアを誇っており、東京都中央卸売市場における占有率は全国一位となっている。特に9月以降は、占有率が3割を超えている。

○全農とちぎ販売額と東京都中央卸売市場における単価の推移

年産	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
販売額(億円)	27.5	29.0	27.7	26.1	31.4	32.2
単価(円/kg)	270	287	278	267	296	326

○東京都中央卸売市場における令和元年産なしの各県の出荷量と占有率

県名	全国	栃木県	茨城県	福島県	千葉県	鳥取県
出荷量(t)	21,929	6,351	4,022	3,510	3,253	348
占有率(%)	—	29	18	16	15	2

○東京都中央卸売市場における本県産なしの出荷量と占有率

年月	合計	令和元年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和2年 1月
栃木県(t)	6,351	20	1,607	3,009	1,088	544	64	18
全国(t)	21,929	642	7,506	9,201	3,338	1,011	160	47
占有率(%)	29	3	21	33	33	54	40	39

(イ) 多様な販売

- ・多くの生産者は、ほ場や自宅等に直売所を併設している。また、ネット通販や梨ジュース、梨ゼリーなど加工品の販売もある。

- ・直売は、選果・選別の必要があるが、大玉規格や生産量の少ない品種など、市場流通とは異なるニーズの受け皿として機能している。

(ウ) 輸出

- ・大玉のにっこりは、輸出や「栃木プレミアム規格」として有利販売への取組がなされている。
- ・輸出は、東日本大震災直後に一時中断したが、平成 27 年産より再開され、輸出量は年々増加傾向にあり、華僑を中心とした東南アジアの富裕層に好まれている。なお、令和元年産は台風等の影響により輸出量は減少した。

○ 輸出向け取扱量の推移

年産	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
取扱量(kg)	-	10,750	29,250	30,705	34,150	16,550

※県調べ

エ 気象による影響

- ・平成 25 年度には、凍霜害で大きな被害を受けた。
- ・令和 2 年度には、暖冬による生育前進と開花期の低温により県内各地で着果不良が発生し 13 億円を超える被害となった。さらに長梅雨等の影響で黒星病や裂果が多発し、生産量及び販売金額に大きな影響を与えた。
- ・他にも降雹等の被害が確認されることもあり、防霜ファンや多目的防災網の設置、農業共済や収入保険等の農業保険制度の加入をより一層進める必要がある。

(2) ぶどう

本県果樹のうち産出額 18 億円（令和元年産）で、なしに次ぐ主力品目である。施設を活用した加温栽培と露地栽培を組み合わせ、出荷期間の拡大を図っている。また、最近ではワイン醸造による地域活性化等の動きも見られる。

○本県ぶどう生産の現状

年産	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
生産者数	172	170	159	151	151	147
栽培面積 (ha)	228	224	212	-	-	-
収穫量 (t)	1,930	1,760	-	-	-	-
産出額 (億円)	16	15	15	15	18	18

※(一社)とちぎ農産物マーケティング協会部会員数、農林統計

ア 生産

(ア) 品種

- ・ 主要な品種は巨峰とシャインマスカットで、栽培面積の 7 割を占めているが、キャンベルアーリーなどその他多くの品種が栽培されている。
- ・ 今後も消費者ニーズに合わせてシャインマスカットの導入が進むと考えられるが、規模拡大を図る上では、種無し処理や摘粒の作業適期が短いため、労働力の確保が課題である。

○品種別栽培面積と構成比（単位：ha）

年産	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
巨峰	178 (78%)	166 (74%)	153 (68%)	143 (60%)	134 (57%)	123 (58%)
シャインマスカット	11 (5%)	15 (7%)	21 (9%)	31 (13%)	34 (14%)	39 (18%)
キャンベルアーリー	26 (11%)	24 (11%)	19 (8%)	19 (8%)	16 (7%)	12 (6%)
その他	14 (12%)	19 (16%)	19 (18%)	22 (21%)	34 (21%)	39 (18%)

※農林統計及び特産果樹生産動態等調査より推計

(イ) 単収及び経営規模

- ・ 単収は 814 kg/10a（平成 30 年産）で、平成 26 年産とほとんど変わらない。
- ・ ぶどう栽培が盛んな栃木市内で策定された果樹産地構造改革計画によると、平成 26 年に比べ平成 30 年は栽培面積と収穫量が 91%、生産者数が 86%と減少した。
- ・ 戸別経営面積は 0.7 ha/戸（平成 26 年）から 0.8 ha/戸（平成 30 年）とやや拡大している。
- ・ 出荷時期の前進を図る加温栽培は、栃木市を中心に県内 17%で導入されている。

(ウ) 省力樹形

- ・ 整枝、剪定作業等の単純化が可能で雇用労働力を活用しやすくなる短梢平行整枝栽培が県内の一部で導入されているが、新梢管理に時間がかかることや適応品種が限定される等のデメリットがあるため、導入はあまり進んでいない。

(エ) 病虫害対策

- ・ 近年、長雨の影響により、雨よけ施設の無いほ場では晩腐病の発生が見られ、大きな減収につながっている。補助事業等の活用によりパイプハウスやトンネルメッシュ等の雨よけ施設を導入したほ場では、晩腐病の発生が抑制されている。

○国庫事業および県単事業を活用した雨よけ施設導入面積

国庫事業（平成 29～30 年）	県単事業（令和元年）	合計
2.1ha	0.9ha	3.0ha

(オ) その他

- ・ 生食用のぶどう生産や加工向けの原料供給だけでなく、ワイン製造を目標とする生産者や、ワイン特区を取得する自治体等、6次産業化や地域づくりにぶどうを活用する新たな動きもみられる。

イ 担い手

(ア) 新規栽培者

- ・ 各地で策定されている産地構造改革計画によると、経営主の 66%が 60 歳以上であり、高齢化が進んでいる。現在 50 歳未満の経営主は全体の 17%であり、今後、一層の高齢化が進むものと考えられる。
- ・ 新規就農者は毎年 2 名前後、新規参入者は過去 5 年間で 4 名いるが、生産者の減少を食い止めるまでの数には至っていない。
- ・ 新規参入者の中には醸造用ぶどうの栽培を開始した者もいる。

ウ 販売

(ア) 多様な販売

- ・ 本県ぶどう産出額のうち、大半が直売所等での販売である。また、栃木市大平地区を中心として、直売所での販売やぶどう狩りができる観光農園が多く、地域の観光資源と一体となった PR が行われている。

(イ) 市場販売

- ・ 令和元年の東京都中央卸売市場における本県産ぶどうの平均単価は 1,517 円/kg で、全国平均より 279 円/kg 高い。

- ・令和元年の東京都中央卸売市場における6月の本県産巨峰のシェアは全国2位となっている。

○東京中央卸売市場における令和元年本県産ぶどうの平均価格（単位：円/kg）

年月	年間	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
栃木県	1,517	2,490	2,183	1,644	1,661	888	911	1,511
全国	1,238	1,217	1,635	1,441	1,250	1,238	1,120	1,318
差	+279	+1,273	+548	+203	+411	-350	-209	+193

○東京中央卸売市場における令和元年本県産巨峰の出荷量と占有率（単位：t）

年月	年間	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
栃木県	55	2	11	15	7	19	0	0
全国	3,305	14	52	136	937	1,238	769	151
占有率	2%	13%	21%	11%	1%	2%	0%	0%

エ 気象による影響

- ・長雨の影響により、晩腐病の被害が発生しやすくなっている。また、梅雨の長期化による日照不足で糖度が上がりにくいことがある。
- ・夏季の高温により、巨峰などで着色不良や縮果症状が発生しやすくなっている。

(3) りんご

本県果樹のうち産出額 4 億円で、なしやぶどうに次ぐ品目であり、多くは直売による販売と観光果樹園となっている。

ア 生産

- ・矢板市、さくら市、宇都宮市、那須塩原市が主産地である。また、県東部においても栽培がなされている。
- ・果樹産地構造改革計画における戸別経営規模は 0.9 ha/戸、単位面積当たりの収量は 2.6 t /10a となっている。
- ・ふじが栽培面積の約 60%を占め、その他、早生から晩生まで多様な品種が導入されている。

○本県りんご生産の現状

	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
生産者数	65	60	55	56	55	50
面積 (ha)	156	156	147	-	-	-
収穫量 (t)	3,060	-	-	-	-	-
産出額 (億円)	9	8	8	6	4	3

※(一社)とちぎ農産物マーケティング協会部会員数、農林統計

○主な品種の構成 (単位 : ha)

	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
秋映	6.5	7.2	7.6	7.0	8.9	8.7
シナノスイート	6.1	5.2	5.7	5.3	5.8	6.2
ぐんま名月	6.3	6.7	6.6	7.5	7.3	8.2
ふじ	92.7	94.9	85.5	85.3	80.1	87.2
全体	156	156	147	145	143	141

※農林統計及び特産果樹生産動態等調査から推計

イ 担い手

- ・果樹産地構造改革計画によると、経営主の半分(10/20人)が 70 歳以上、70% (14/20人)が 60 歳以上となっており、高齢化が進んでいる。
- ・新規就農者は過去 5 年で 4 名であったが、いずれも農家後継者であり、新規参入者は確保されていない。そのため、産地規模の維持が難しくなりつつあり、生産者の確保が急務である。

ウ 販売

- ・直売所や観光農園での販売が主であり、市場への出荷はなされていない。

- ・個別の経営体ごとにジュースやドライフルーツなどの加工品が数多く作られている。

エ 気象の影響

- ・夏季の高温の影響により、日焼け果や着色不良果などの果実品質の低下の発生が年によって見受けられる。

(4) その他果樹類（くり、ゆず、もも、ブルーベリー、キウイフルーツ等）

ア 生産

- ・直売や収穫体験など、地域の特産物として栽培されている品目であるが、一部の品目では市場出荷が行われている。
- ・くりやゆずなどは慣行栽培では樹高が高くなり、作業性が悪化するため、低樹高栽培による省力栽培の導入や「ぽろたん」等の消費者ニーズの高い品種への転換を図る必要がある
- ・キウイフルーツの栽培面積は全国7位、収穫量は全国8位を誇る。

イ 担い手

- ・ブルーベリーは新規参入希望者が志向する品目の一つとなっている。また、キウイフルーツでは生産者が一定数確保されているが、くり、うめ、ゆず等では担い手が高齢化しており、新規就農者は少ない。

ウ 販売

- ・直売所での販売がほとんどで、加工品を生産、販売している事例もある。
- ・ももやブルーベリーでは収穫体験が可能な観光農園もあり、地域の観光資源としてPRが行われている。

エ 病虫害による被害

- ・近年、ももではクビアカツヤカミキリの被害が県南西部を中心に発生しており、一部では廃園となった樹園地もあり、早期に対策が求められている。

第3 果樹農業の振興に関する方針

1 果樹農業の振興に関する方針

(1) 目指す産地の姿

早期成園化技術を活用した定期的な改植と新植面積拡大により高い生産性が維持され、かつ、優れた担い手の安定確保により、持続的発展が可能な果樹産地

○産地対策

ア 早期成園化技術（省力樹形）を活用した改植や新植の促進

- ・生産量拡大のため、早期成園化技術等を活用した改植や新植を支援
- ・早期成園化技術で必要な苗木の安定供給体制の整備を推進

イ 省力化対策

- ・省力作業機械やスマート農業の導入を推進
- ・生産量拡大に伴う出荷調整に係る労力の削減

○経営対策

ア 経営規模拡大による収益性の高いモデル経営体の育成

イ 次世代に向けた経営継承

- ・経営継承及び規模拡大を推進するため、園地の情報把握等を推進

ウ 新たな担い手の確保及び育成体制の整備

- ・新規参入者確保や研修体制の整備を推進

○流通販売対策

ア 消費者ニーズを捉えた流通の確立

- ・多様な消費者ニーズに適した販売体制の強化を推進

イ G A P の推進

ウ 新たな販路の拡大

- ・輸出拡大に向けた取組や国内の新たな販路拡大の推進

○SDGs や気候変動への対応

- ・持続可能な生産構造の構築に向けた取組を推進
- ・気候変動に強い品種の育成、対策技術の早期確立と導入を推進
- ・収入保険制度や果樹共済等への加入推進

(2) 果樹生産の目標（面積、収穫量等）

	令和元年			令和7年			令和12年		
	栽培面積 (ha)	収穫量 (t)	産出額 (億円)	栽培面積 (ha)	収穫量 (t)	産出額 (億円)	栽培面積 (ha)	収穫量 (t)	産出額 (億円)
なし	753	18,100	47	760	24,500	62	800	26,000	65
ぶどう	200	1,760	18	210	1,850	18	220	1,960	20
りんご	152	2,851	3	155	3,040	9	160	3,138	10
もも	9	108	8	10	130	8	10	143	8
くり	493	453		480	451		480	451	
うめ	264	919		260	933		260	933	
ゆず	14	76		14	76		14	76	
ブルーベリー	16	58		18	66		18	67	
キウイフルーツ	60	785		62	825		65	865	

2 目標達成のための主要品目別振興方策

(1) なし

○産地対策

ア 早期成園化技術（省力樹形）を活用した改植や新植の推進

- ・根圏制御栽培やジョイント栽培等を活用した、にっこり等優良品種への計画的な改植及び新植の推進
- ・早期成園化技術の普及に係る苗木の安定供給体制の整備を推進
- ・輸入花粉の使用量を抑制するため、花粉採取園地の設置を推進

イ 省力化対策

- ・省力作業機械の導入やA I 及びI C Tを活用したスマート農業の導入推進
- ・共同選果場の再編整備支援及び計画的な機能強化の推進

ウ 輸出対策

- ・海外でも評価が高い、にっこのりの大玉生産の推進
- ・新たな輸出国に対応するため、産地での検疫体制強化の取組を支援

○経営対策

ア 経営規模拡大による収益性の高いモデル経営体の育成

- ・単一品目による大規模経営や異なる品目を導入した複合経営など、収益性の高いモデル経営体の育成

イ 次世代に向けた経営継承

- ・新規参入者への経営継承と個別の規模拡大を図りやすくするため、第三者継承を希望する園地等の情報把握と希望者への情報提供
- ・果樹棚の整備や早期成園化技術の導入支援や重点指導

ウ 新たな担い手の確保及び育成体制の整備

- ・就農相談会や作業体験会などによる新規参入希望者が参入しやすい体制の整備
- ・栽培技術及び経営指導など新規就農者の技術等習得のための取組
- ・ベテラン生産者による栽培管理のフォローアップを推進

○流通販売対策

ア 消費者ニーズを捉えた流通の確立

- ・「栃木プレミアム規格」の取組を推進
- ・関係者と連携した出荷規格等の改善、E C (Electronic Commerce : 電子商取引) 取扱量の拡大を推進

イ 新たな販路の拡大

- ・食品企業と連携した原料供給体制を検討

○SDGsや気候変動への対応

- ・低温や凍霜害、夏季の高温による果肉障害等の被害を回避するため、気候変動に強い新品種の育成や対策技術等の早期確立と導入推進
- ・果樹共済から収入保険制度への移行推進

(2) ぶどう

○産地対策

ア 短幹平行整枝栽培などの省力樹形栽培導入による計画的な改植及び新植の推進

- ・栽培技術向上のための研修会や技術指導の推進

○経営対策

ア 経営規模拡大による収益性の高いモデル経営体の育成

- ・事業や制度資金を活用した加温ハウス等の整備を推進
- ・複合経営によるモデル経営体の育成

イ 次世代に向けた経営継承

- ・第三者への円滑な経営継承と規模拡大の推進
- ・経営継承を見据えた省力樹形栽培の導入や果樹棚等の更新を支援

ウ 新たな担い手の確保及び育成体制の整備

- ・就農相談会や作業体験会などによる新規参入希望者が参入しやすい体制の整備
- ・栽培技術及び経営指導など新規就農者の技術等習得のための取組
- ・ベテラン生産者による栽培管理のフォローアップを推進

○流通販売対策

ア 消費者ニーズを捉えた流通の拡大

- ・消費者ニーズの高い品種や種無しぶどう等の生産拡大推進

イ 新たな販路の獲得

- ・醸造用ぶどうの安定生産のための技術指導
- ・観光果樹園やワイナリーと連携した取組を推進

○SDGsや気候変動への対応

- ・黒系品種から着色不要な品種への転換を推進
- ・事業や制度資金を活用した雨よけ設備の整備を支援
- ・果樹共済や収入保険制度等の農業保険制度への加入を推進

(3) りんご

○産地対策

ア 近年開発された早期成園化技術の検討

- ・新わい化栽培等の導入検討

イ 新品種の適応性の確認と本県にあった品種の選定

○経営対策

ア 次世代に向けた経営継承

- ・第三者への円滑な経営継承と規模拡大の推進
- ・園地集積や新植による規模拡大に向けた取組の支援
- ・経営継承を見据えた早期成園化技術の導入支援

イ 新たな担い手の確保及び育成体制の整備

- ・新規参入希望者が参入しやすい体制の整備
- ・新規就農者の技術等習得のための取組
- ・ベテラン生産者によるトレーナー制度の推進

○流通販売対策

ア 消費者ニーズを捉えた流通の拡大

- ・食品企業や地域の観光資源と連携した取組を推進

○SDGs や気候変動への対応

- ・着色しやすい品種への転換を推進
- ・日焼果の発生抑制対策技術等の検討
- ・果樹共済や収入保険等の農業保険制度の加入推進

(4) その他の品目（くり、ゆず、もも、ブルーベリー、キウイフルーツ等）

○産地対策

ア 老木樹の改植や新植の推進

- ・皮がむきやすく消費者ニーズの高い「ぼろたん」や「ぼろすけ」等への改植と低樹高栽培の導入による剪定技術の省力化推進（くり）
- ・有望品種の果実品質や本県での栽培適応性の確認支援（ゆず、ブルーベリー）
- ・平棚仕立てによる省力栽培の導入推進（もも）

○経営対策

ア 次世代に向けた経営継承

- ・園地情報の把握と情報提供による第三者への円滑な経営継承の推進

イ 担い手の育成体制の整備

- ・新規就農者等の技術等習得のための取組
- ・普及指導員等による栽培技術及び経営指導

○SDGs や気候変動への対応

- ・クビアカツヤカミキリなど新たな病虫害被害拡大防止対策の支援（もも）

3 自然条件に応じた果樹経営の指標

(1) 栽培に適する自然条件

品目	品種名	平均気温		降水量 (4/1～10/31)
		年間	4/1～10/31	
なし	幸水、豊水、 にっこり	7℃以上	13℃以上	
ぶどう	巨峰、 シャインマスカット	7℃以上	14℃以上	1,600 mm以下 ※欧州種 1,200 mm以下
りんご	ふじ	6℃～14℃	13℃～21℃	1,300 mm以下
くり	丹沢、ぼろたん、 ぼろすけ	7℃以上	15℃以上	
うめ	白加賀	7℃以上	15℃以上	
ゆず		13℃以上		
もも	あかつき、白鳳	9℃以上	15℃以上	1,300 mm以下
ブルー ベリー		7℃以上	13℃以上	

(2) 果樹経営の指標

ア 代表的経営類型

品目	経営規模 (ha)	品種名 (作型)	面積 (ha)	単収 (kg/10a)	労働時間(時間)			粗収益 (千円)	所得 (千円)
					10 a 当たり	家族※	雇用		
なし	2.5	幸水	0.8	2,800	189	4,277	448	22,870	11,532
		豊水	0.9	3,000					
		あきづき	0.4	4,100					
		にっこり	0.4	4,500					
ぶどう	1.2	巨峰		1,500	543	5,569	943	18,008	6,337
		シャインマスカット	0.3	1,500					
		早期加温	0.3						
		普通加温	0.3						
		半加温・雨よけ 露地	0.3						
りんご (い)	2.0	秋映	0.2	2,000	231	3,912	714	13,523	6,260
		ぐんま名月	0.2	2,000					
		ふじ	1.0	2,000					
		その他	0.6	2,000					
				2,000					

※なし、ぶどう：各3人、りんご：2人

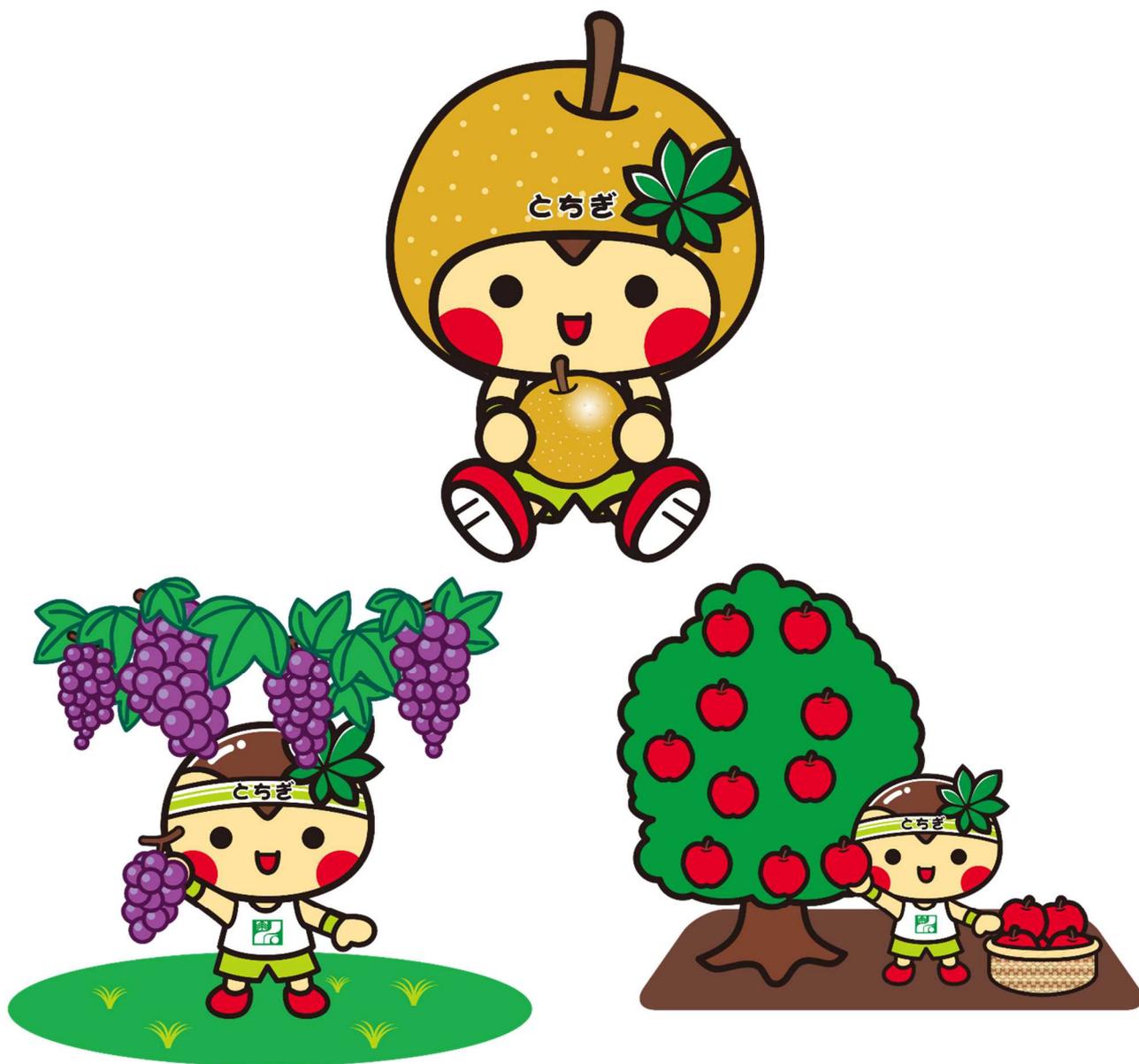
イ 目指す経営類型

品目	経営規模 (ha)	品種名 (作型)	面積 (ha)	労働時間(時間)		粗収益 (千円)	所得 (千円)
				家族*	雇用		
なし	5.0	幸水 豊水 あきづき にっこり	1.5 1.5 0.8 1.2	5,400	4,050	46,957	22,149
ぶどう	2.4	巨峰 シャインマスカット 早期加温 普通加温 半加温・雨よけ 露地	0.6 0.4 1.0 0.4	7,200	5,825	36,016	9,724
りんご	3.0	秋映 ぐんま名月 ふじ その他	0.4 0.4 1.2 1.0	5,200	1,939	20,285	7,735
複合 (なし+ ぶどう)	5.0 なし 4.5 ぶどう 0.5	幸水 豊水 あきづき にっこり シャインマスカット 普通加温	1.3 1.3 0.5 1.4 0.5	6,000	5,219	51,647	23,182

※なし・ぶどう・複合：各3人、りんご：2人

○策定経過

令和2年10月	栃木県果樹農業振興計画策定要領の制定 栃木県果樹農業振興計画策定ワーキンググループ※の設置 ※メンバー：経済流通課、経営技術課、農業試験場、生産振興課
令和2年10～11月	ワーキンググループ会議による検討 果樹担当普及指導員、農試、農大職員との意見交換
令和2年12月	とちぎ農産物マーケティング協会なし部会研究部員へのアンケート調査
令和3年2～3月	全農とちぎ（流通関係代表）、とちぎ農産物マーケティング協会果樹部会（生産者代表）、学識経験者への意見照会
令和3年3月	栃木県果樹農業振興計画策定、公表



栃木県果樹農業振興計画

令和3(2021)年3月

栃木県 農政部 生産振興課 果樹花き担当

〒320-8501 宇都宮市塙田 1-1-20

TEL 028-623-2329